

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270201629		
法人名	有限会社 グループホームカナリアの家		
事業所名	有限会社 グループホームカナリアの家		
所在地	長崎県佐世保市日宇町649-9		
自己評価作成日	平成 22 年 12 月 27 日	評価結果市町村受理日	平成 23年 3月 9日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://ngs-kaigo-kohyo.pref.nagasaki.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活法人 ローカルネット日本福祉医療評価支援機構		
所在地	〒855-0801 長崎県島原市高島2丁目7217 島原商工会議所1階		
訪問調査日	平成 23 年 2 月 15 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者の人生の一部を共有できることに感謝し、一日いちにちを大切にしたいと考えている。利用者の高齢化が進み、自己表現の出来ない時の想いをくみとり、その人らしく一日を大事に暮らしてもらえる様に努めている。職員のスキルアップの意識も高く、向上心も高い。より良いケアの提供の為、職員自ら、何でも楽しむ事をモットーとしている。以前にも増して、スタッフ、利用者を含めた支えあいの体制ができ、開設時より掲げている当ホームの理念へ近づいている。開設より8年が過ぎようとしており、安定期に入ってきたのではないかとと思われるが、今の現状に満足せず、常に前進したいと考えている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームの自慢は「職員」である。管理者や施設長が、今日に至るこれまでの紆余曲折を振り返りながら「今が、安定期です。でも、今に満足せず、更に職員のスキルアップを図り、職員のレベルの差をなくしたい」と、前向きな姿勢を語られた。利用者の思いを汲み取る、時間を惜しまない職員のサービス提供にもゆとりができ、利用者と一緒にシンクロした行動は見た目にも優しく、穏やかな時間の経過につながっている。又、職員のゆとりは接遇マナーにも反映されており、「ゆとり」と「気づき」がもたらす影響の甚大さには測り知れないものがある。利用者と職員の屈託のない会話と笑顔がそれを象徴しているかのようなホームである。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	特に地域密着型サービスの意義をふまえての理念は作成していないが、運営推進会議やお祭りを開催し、昨年よりは進歩している。	「理念」を抽象的な言葉にとどめず、日々の方針として具体化したものを年頭に掲げ、実践成果を定期的に評価されており、全職員のサービス提供時の拠り所となり、理念の確実な浸透につながっている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	薬局、美容院等は地域を利用し、ホームの新聞を張り出してもらっている。現在では、新聞の張り出しが遅れると催促がある。また、地域のイベントに参加したり、ホームのイベントに参加してもらい、町内の協力も大きかった。	「在宅医療推進」の取り組みをされている母体医院に併設されたホームということもあり、地域の方等が病院受診のついでに気軽にホームに立ち寄られることもある。尚、感染対策として出入りに「二次感染防止」、「手洗い」等についてのお願いの貼紙と職員の声掛けの取り組みで衛生管理の配慮をされている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	お祭りなどのイベントの際、ホームを見学してもらったり、随時、見学、相談を受け付けている。利用者が地域の方が多いため、クリニックの患者の見学が多くなっている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	開催日を偶数月第一月曜日と決めている。ホームのお祭りの時には、お祭りの開催日に運営推進会議を行い、その後、参加して頂いた。	事業所からの報告や参加メンバーからの質問等を通して、双方向の会議運営が定着化してきている。特に、地域やホームの行事情報がタイムリーに発・受信でき、成果につながっている。又、民生委員の方から地域の人を対象に「何か話してほしい」という要望を受け、地域のニーズを考慮して「医療と在宅介護」についての話を予定されている。	ホームの活動を明示し、助言等を得ながら、利用者の抱え込み防止を含めた地域に開かれたサービス提供の質の確保につながる更なる取り組みとして、参加メンバーに協力者やモニターになってもらえる体制作りに期待したい。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要のある場合に連絡を取り、実情を伝え、協力や関係を築いている。	事業所と行政の協力関係を発展させた取り組みとして、行政の「出前出張サービス」等を、地域を交えて活用していきたい意向を持たれている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	階段の柵、施錠などやむを得ない場合は、家族の了解を得ている。その他は利用者の行動を制限しないように努めている。	利用者一人ひとりの癖や傾向を把握した中で、身体拘束を広義に捉えたときの判断の目安を、利用者に対して規制をかけていないか、優先順位が利用者にとってどうなのか、安全面はどうかなど、常に利用者を中心にした対応に努められている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修に参加し、そこで得た知識を職員会議で、ホーム内研修し、各自マニュアルを見たり、学習に努めている。また、職員の声掛けの仕方等話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者の一人が成年後見人制度を受けており、実情のことがわかり、良い勉強になっている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	その都度、文章で示し、口頭で説明し、了解を得ている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時や、定期的に電話での聞き取りを行っている。日常の会話の中に本心が隠れていることが多い為、会話の中の気づきを拾うことにしている。また、利用者や家族の言葉、想いを記録している。	利用者の心身の変化時などは、利用者本人の様子など観察を通じた記録とそれに対する家族の意見・要望などを介護支援経過記録にタイムリーに記載されており、サービス提供から運営全般に至るヒントやアイデアをいただくことがある。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員が自由に自分の意見を述べる事が出来る。業務の改善や勤務時間の変更など、利用者の状況に合わせて変更し、それぞれの職員が考えを反映することが出来る。	施設長や管理者が「人材が宝物」と明言されるほど、職員間の連携体制はうまく稼働しており、現場の業務にも反映されているが、更に、管理者は「夜勤明け休み」の勤務ローテーション導入も検討課題であることを理解されている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	管理者が勤務状況を施設長に報告し、管理者、施設長の話し合いで評価されるが、職員の意向も取り入れている。まだ、時期は決定していないが、夜勤体勢の変更も検討中である。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画表を作成し、職員にあった研修の受講と、職員の希望する研修、講演を受講し、それをホームに持ち帰り、職員会議で報告、ホーム内研修を行い、能力の向上に努めている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に参加したり、勉強会に参加をしている。また、他のホームのイベントに参加し、当ホームのイベントにも参加してもらっている。管理者同士の細かい情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	日々コミュニケーションや状態観察を行いながら耳を傾けている。本人の安心を確保する為に個別にてコミュニケーションを取り、想いを汲み取り聞き取りを行っている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所の予約時、サービス開始前、導入の段階で幾度も家族との話し合いを行っている。入所予約後定期的に電話で様子を伺っている。不安や要望、希望等、受け止める努力をしている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者、家族とは十分に話し合いを行っている。家族の意見、利用者の想いを聞き取り、職員を含めたカンファレンスを開き対応している。サービス導入時には、信頼関係を築く事を優先している。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	8年の歴史の中で、関係性ができ、利用者、職員のお互いの支えあいが出来ている。時には娘、孫となる時もある。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には、日々の状況を定期的に報告している。家族参加でピクニックやランチバイキング、お祭りなどを企画し、共に楽しんで頂いている。絆を深める為、家族に協力を依頼する事が多くなっている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	殆どの方が馴染みとなり、利用者の居室で面会するより、リビングで、職員も含めて楽しく会話をしている。気軽に立ち寄れるように、努めている。	生け花の先生の経歴を生かした支援として、「花に触れる機会と指導する環境」をホーム内に設定して支援をされている。又、退所された家族の訪問は、利用者や職員にとって故人を偲ぶ機会にもなり、当人から受け継がれた「ご縁」の延長支援にもなっている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士で会話が弾む時は、そっと見守りを行っている。レクリエーション、お手伝いは孤立しないように努めている。利用者同士の支えあいを見ることが多くなった。又、支えあう様な声掛けをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所者の家族が時々来られる。その時には、利用者、職員と一緒に思い出を語り合っ て過ごしている。又イベント開催の時には招待している。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	コミュニケーションを取り、要望などを聞き取っている。困難な場合は、日々の様子や表情等で汲み取っている。	利用者一人ひとりの日常生活を通じた職員の観察や気づき、利用者の生活歴等から推測されることを全職員で話し合い、実践に対する利用者の反応などをモニタリングしながら、本人の思いや意向の把握に努められている。又、「クセになる」、「甘える」、「イヤ」も意思表示の一つとして検討の材料とされている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に以前の生活や馴染みの場所、生活環境等、家族、利用者へ聞き、把握に努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの性格や意向、日々の過ごし方を把握し、出来る範囲でのお手伝いやレクリエーションを行っている。日によって状態変化がある為、その日の状態を見ながらケアを行っている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、主治医等と話し合い、利用者へ合った介護計画の作成に努めている。又職員全員の意見を聞き作成している。家族の要望に対し、面会時や電話で聞き取りを行い、介護計画に取り入れている。	利用者担当の職員が中心となって、本人や家族の意向を踏まえた介護計画のたたきを作成し、ケアカンファレンス会議で計画案を検討し要点を纏め上げ、介護計画の作成に繋がれている。特に、変化時等に記録される介護支援経過記録は本人の状態や様子がリアルタイムで記録され、報告を受けた家族の対応・意向等もリアルタイムで記録されおり、利用者の現状に即した介護計画の作成に反映されている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、表情、動き等気付いた事を伝達ノート、個人ケースに記録し職員間で共有している。小さな事でも話し合い、日々変化する状態に対応し、見直しに活かしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族からの要望や日々の状況に応じて、話し合い、個々の利用者に応じたサービスの提供に努めている。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のイベントに参加したり、散歩やドライブを通じて地域と交流し、豊かな暮らしを楽しめるように努めている。	
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者、家族の要望があれば、その都度、受信、往診が出来る。また、入院の際には、希望の病院を聞いている。	専門科受診以外は、母体クリニックがほとんどの利用者のかかりつけ医院となっている。日常生活上の留意点や介護サービスを利用する上での留意点、介護方法などを記載した「居宅療養管理指導書」を作成され、主治医の管理・指導の下、医療と介護が連携されたサービスの提供に努められている。
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	1階のクリニックの主治医、看護師に回診時に報告している。また、異常発見時、急変時にはすぐに連絡、報告し、連携に努めている。	
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には、情報提供書を作成している。お見舞いは頻繁に行い、病院、家族から情報ももらっている。また、主治医と病院で情報交換ができ、出来るだけ早期の退院に努めている。	
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期についての聞き取りを行い、記録している。方針については、家族、主治医、職員で話し合い、十分に説明し、ケアに取り組んでいる。また、家族、本人の想いを理解し、支援できるように話し合いの場を設けている。	ホームとして「看取ることしかできない」をキーワードに、利用者と一緒に「旅立ち」を受け止め、お別れをされている。職員としての重度化や終末期に対する気持ちの整理を「ひとときワークシート」を使って作成作業され、職員の姿勢を統一・確認されている。又、利用者や家族に対しても重度化や終末期に対する思いや意向を元気な時から聴取されているが、その都度の話し合いで納得のいく支援を心がけられている。
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の指導を受け、定期的(年1度)に訓練を行っている。また、研修などで学んだ事を会議の際に発表、実践しスキルアップに努めている。	
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時避難訓練は定期的に行っている。水害、地震時は訓練を行っていないが、立地条件を考えると、救助を待つほうが有効と思われるため、マニュアルを作成し、地域住民の受け入れを検討している。	災害時に対する公的機関等の研修や訓練以外に、ライフラインにつながる事業所の設備確認や場面に応じた避難場所の把握など自主防災についても認識・把握されている。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの配慮は出来ている。が声掛けが今ひとつ損ねられる場合がある。しかし、一年間で大幅に改善している。更なるスキルアップの為、日常の勤務、職員会議で話し合っている。	職員の声掛け時のタイミングや声のトーン、視線を合わせた時の姿勢、利用者に同調した関わり等が自然体でサービスの提供時に発揮されており、接遇マナーの高さを伺える。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その場の状況により、小さな事でも、自己決定したり、意思表示出来るように支援し、表情や小さなうずきで想いを汲み取っている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間等の決まりはあるが、その時間に食べたくない場合は、時間をずらしている。職員側の都合を優先することなく、希望にそえている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者のセンスと個性を生かした身だしなみが出来ている。季節に合わない洋服を着用している場合は、それとなく声掛けをし、更衣を促している。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の出来る事を手伝ってもらい、一緒に作り片付けている。一人ひとりの好みや力を把握したうえ、出来るまでの課程を楽しんでもらっている。	利用者と職員が同じ食卓を囲み、会話を挟んだ楽しい食事風景である。利用者が気兼ねなく食事できる環境を提供されており、本人の自力摂取に必要な時間や道具など、利用者を観察しながら状態に応じたさりげない支援で、本人の満足感と必要摂取量の提供で健康管理もされている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	量やバランスの配慮は出来ている。水分摂取量の少ない時は、好みの飲み物で確保している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声を掛け対応している。洗面所まで行けない利用者は職員の介助で口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレ誘導を行っている。尿意、便意の衰えている方もパットのみで対応し、トイレでの排泄を支援している。	声かけ誘導で、排泄が自立できる人や見守りが必要な人など利用者の力量やその日の状態に応じて前誘導の支援がされている。又、排泄の介助や失禁時の対応もプライバシーに配慮されている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品、繊維質の多い食材をバランスよく取り入れ、適度な運動や排泄時の姿勢、マッサージをしている。それでもなお改善の見られない場合は便秘薬を使用している。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の約半数の方が、入浴時に職員3名の介助が必要となり、個別の対応は難しくなっている。又、既に開設8年目となり、ホームの入浴パターンが通常となり、新しい利用者も他の方が入らなければ入りたがらない。	洗身・染髪等も本人の好みや癖を取り入れた関わり方をされており、本人の「気持ちいい」を大事にされている。又、入浴拒否がある時は「今日は入れなくても、今度はいってくださいね」の声かけで次回への促しをされている。尚、毎朝の清拭で清潔保持や身体の状態把握に努められている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を通して、個々に合わせた生活のリズム作りや、本人の意思を尊重し、過ごし易いようにしている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ケースに薬事表を入れており、服薬変更指示の出た場合は、伝達ノート、申し送りノートに記載し職員が把握出来る様にしている。又、服薬時には誤薬の無いように点呼で確認をしている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	能力に応じた様々な事が出来る様に、お手伝いやレクリエーションを通じて働きかけている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	積極的に外出の機会を作っている。職員だけでは対応が難しい場合は家族の協力も得られる。身体上の理由があり、外出が困難な方との差が大きい。	日常的な外出支援は、その日の天気や利用者の状態に変更されることもあるが、「利用者がどのような外出をしたいのか？、目的は何か？」などを把握して、可能な限り本人の満足につながる支援を心がけられている。ホームの職員体制で不都合な場合は、家族等の了解の下、外部資源を活用して継続的な馴染みの関係による外出支援も取り入れられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の自己管理は難しい。一人のかたは、本人家族の希望があり、外出時使用している。その他の方は、外出時、職員が対応している。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙は文字が小さい場合は代読し、時には代筆している。電話の要望があればその都度、対応している。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	混乱を招きそうな鏡、窓にはレースのカーテン等で対応し、一日の光の変化に応じて、カーテンの開閉を行っている。又、手作りのカレンダーや利用者の活けた花、季節ごとの装飾を行っている。	廊下とリビングがバリアフリーのワンフロアになっているため、開放的な中にも冷暖房効果を高めたり、団欒や集いに集中できるようにレースのカーテンで間仕切りできる工夫をされている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファに座る時には、本人の意思を確認し、その日の気分で好きなようにしてもらっている。利用者同士の語り合いが多くなり、支えあう姿も見られてきている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	新しい利用者は使い慣れたものをもってこられている。開設時から利用されている方は、当初、使い慣れたものではなかったが、今では使い慣れた物になっている。	見せていただいた居室からは、利用者の趣味や日常生活の様子を伺いすることができる。カレンダーに予定が手書きされていたり、新聞や化粧品が動線上に無造作に置かれている様子から、本人にとって寛げる場所になっている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行の自立している方は、自由に動いている。車椅子で自走している方は、危険の無いように見守っている。出来るだけ本人の意思を尊重し、その場に応じて声を掛けている。		